

# 総合福祉センターよりお知らせ

## 「総合福祉センター専用使用(団体)利用証」の更新について

現在使用していただいている利用証は、2022年3月31日をもって有効期限が切れます。更新手続きが必要となります。

今回からは、有効期間変更を実施するため、現在の利用証をお持ちの方は、2022年6月30日まで有効とさせていただきます。(更新しても、総会等で代表者が変わり、すぐに変更届を提出しなくてはならない団体が多いことより、有効期間の見直しをしました。)

2022年6月30日までに以下の更新のお手続きをよろしくお願ひいたします。

**更新受付開始は、5月1日(日)より開始いたします。**

受付時間：毎日（第3日曜日以外）

9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

必要書類：①総合福祉センター専用使用団体登録申請書

※申請書はセンター受付もしくは社協ホームページより入手できます。

②会則・会員名簿・活動が分かる会報やパンフレットをお持ち下さい。)

**新しい「利用証」の交換は、6月1日(水)以降です。**

※受付の混雑する時間帯（9時、13時、16時）は、施設利用の受付を優先させていただきますので、その時間帯は避けてお手続き下さい。

お手数をおかけいたしますが、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

【お問い合わせ】

総合福祉センター事業課

〒662-0913

西宮市染殿町8-17

TEL 0798-33-5501

FAX 0798-35-1132